

情報ひろば 2月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課
0857-20-3456

各総合支所市民福祉課 (16ページ)

【寝具丸洗い乾燥サービス3月実施分】

対 在宅で生活をしている65歳以上で要介護4、5の人 料 掛布団：200円、敷布団：200円、羽根布団：300円、毛布：100円※枚数に制限があります。 募 2月20日(木)までに申出書を提出。

【家族介護慰労金の支給】

対 同居の高齢者を在宅で介護しており、次の条件を全て満たす家族 ①要介護者(要介護4又は5)が、過去1年間、介護保険サービスを利用していない(年7日間の短期入所サービスは除く) ②要介護者、介護者の属する世帯が市民税非課税である 額 要介護高齢者1人当たり10万円

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 2月19日(水) 10:00~12:00
所 ささなか会館 集会室(富安二丁目)

対 家族介護者または介護に関心のある人 容 リラックス体操 ▽講師：五百川典子さん(健康運動指導士)

料 2000円

募 2月13日(木)まで

問 スマイル・スマイル事務局
0857-20-3457

認知症の人と家族の集い

毎月第2金曜日開催

介護問題、家族・本人の悩みなどを話し合います。情報交換、不安解消等の場になることを目指しています。お気軽にご参加ください。

時 2月14日(金) 10:00~12:00

所 ささなか会館

問 鳥取中央地域包括支援センター
0857-20-3456

日頃の認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

問 認知症コールセンター
毎週月~金 10:00~18:00
0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
0857-39-1151

募集

鳥取市行財政改革推進市民委員会委員

容 行財政改革の実施状況についての審議および行政サービスに対する外部評価 ▽任期：4月1日~平成28年3月31日(予定)・2年間 ▽会議の開催：年8回を予定(初回は平成26年5月に2時間程度を予定) 対 市内に在住または通勤、通学し、平日昼間の会議に出席可能な人

員 3人 額 報酬：5000円/出席1回(ただし、源泉徴収額3000円を差し引きます。) 募 2月28日(金) 必着

保育料の寡婦控除みなし適用について

平成26年度の保育料から、未婚のひとり親家庭について寡婦控除のみなし適用を行います。

対 「婚姻によらずひとり親になられた方」のうち、前年分所得税が課税となり保育料が発生している方(D階層の方)。※A階層B階層、およびC階層の方は、すでに保育料が減免されているため対象外となります。

申請方法 保護者の方から申告していただくことでみなし適用を行いますので、「保育所徴収金額減額申請書」に必要事項を記載の上、児童家庭課窓口へ提出してください。

※平成26年1月から受付を開始、6月に行う本算定の際に適用

※「保育所徴収金額減額申請書」は鳥取市のホームページ上からダウンロード出来ます。

※みなし適用を行っても保育料が減免されない場合があります。

問 児童家庭課
0857-20-3464

お知らせ

小規模修繕等契約希望者登録の受付

容 平成26年度および平成27年度に市が発注する小規模な修繕工事の受注を希望する登録者の申請の受付

▽登録有効期間：4月1日~平成28年3月31日(2年間)

受▽受付期間：2月3日(月)~同月28日(金) ▽受付場所：市役所第二庁舎検査契約課

※申請用紙は検査契約課で配布又は鳥取市ホームページ(http://www.city.tottori.lg.jp)にてダウンロード可能です。なお、4月1日以降は随時受け付けます。

問 第二庁舎検査契約課
0857-20-3148

農業委員選挙人名簿の縦覧

時 2月23日(日)~3月9日(日)

所 鳥取市福祉文化会館(西町二丁目)

容 平成26年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

※この名簿に登録されていないと農業委員会委員選挙の投票ができません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。平成26年は、任期満了による選挙が予定されていますので、特に留意ください。

問 選挙管理委員会事務局
0857-20-3388

文化センターの2階に文化活動ブースを設置しています。

対 市内を拠点に文化芸術活動を行っている非営利団体 数 3ブース(8㎡/1ブース) 容 ▽冷暖房完備▽使用期間：4月1日~平成28年3月31日

料 1万円/月(光熱水費含む)

募 2月3日(月)~28日(金)まで

※土・日・祝日を除く文化センターに配置しているもの、もしくは鳥取市ホームページ上で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、鳥取市教育委員会生涯学習課まで提出してください。

問 生涯学習課(上魚町39第三庁舎4階)
0857-20-3366

鳥取市文化センター文化活動ブース利用団体

文化芸術の振興を目的に、公益的な活動を行う団体をサポートするため、

youzaisei@city.tottori.lg.jp

0857-20-3164

0857-20-3040

0857-20-3164

0857-20-3040

0857-20-3164

0857-20-3040

0857-20-3164

0857-20-3040

0857-20-3164

0857-20-3040

0857-20-3164

市税 確定申告をされる人へ

■「社会保険料納付済額のお知らせ」を発行します。
平成25年中に本市へ納められた国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告において「社会保険料控除」の対象となります。
必要な人は、下記の担当課及び各総合支所市民福祉課で、それぞれの社会保険料納付済額を1枚にまとめたとお知らせを取得していただけます。
これは、確定申告において社会保険料控除を申告される際、参考になる書類ですので、希望される人は下記担当課(係)または各総合支所市民福祉課(18ページ)までお問い合わせください。

- 問 国民健康保険料について
駅南庁舎徴収課 検収係 ☎ 0857-20-3433
- ▷ 後期高齢者医療保険料について
駅南庁舎保険年金課 長寿医療係 ☎ 0857-20-3487
- ▷ 介護保険料について
駅南庁舎高齢社会課 賦課・徴収係 ☎ 0857-20-3452

国民健康保険料の特別徴収(年金からの引き落とし)について

■特別徴収の対象となる人
・国民健康保険の加入者全員が65~74歳の世帯
・世帯主の年金が年額18万円以上
・国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下
※4月から新たに特別徴収が開始になる人
「国民健康保険料特別徴収(仮徴収)通知書兼開始通知書」を3月中旬ごろにお送りします。
問 駅南庁舎保険年金課 賦課係 ☎ 0857-20-3485

国民年金保険料のお支払いは口座振替が便利でお得です

平成26年4月から、口座振替による「2年前納」が始まります。
国民年金保険料の口座振替は、金融機関やコンビニなどに出向がなくても自動的に口座から支払いができるので便利です。
口座振替による「2年前納」「1年前納」「6か月前納」の場合、現金前納払いの割引に加えてさらに割引があります。「2年前納」をご利用いただくと、2年間で14,000円程度の割引になり大変お得です。(割引額は平成25年度保険料推計です。)
*いずれも申込みは2月末日までです。
*2年前納は口座振替のみご利用が可能です。
納期限より1か月早く振替される「当月末振替(早割)」では、月額50円割引になります。「毎月振替」とあわせてご検討ください。
問 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3484